

以後、土師器工人独自の土器生産体制は基本的には解体したものと理解している⁽²⁸⁾。

第2節 掘立柱建物の柱穴内土器埋納について

掘立柱建物の柱穴からその建物の時期を決定しうる遺物が出土することは極く少なく、通常は土器少片が数点出土するか、あるいはまったく遺物が出土しない。しかし、完形もしくは完形に近い土器、銭、鉾滓などが出土することもあり、それらは柱穴の掘方部分から出土するものと、柱痕部分から出土するものがある。前者はこれまで地鎮・鎮壇行為を示すものとして注目されてきた⁽²⁹⁾が、後者はあまり注目されておらず、漠然と祭祀行為とされたり、偶然の所産と考えられている。本節では本遺跡の2・3・4・5号建物などで確認された柱穴の柱痕部分から完形あるいは完形に近い土器が出土するという出土状態に注目し、これがいかなる意味を持つのかとその解明に向けて、まず石川県内の例を集成しその基本的事実の確認を行おうとするものである。

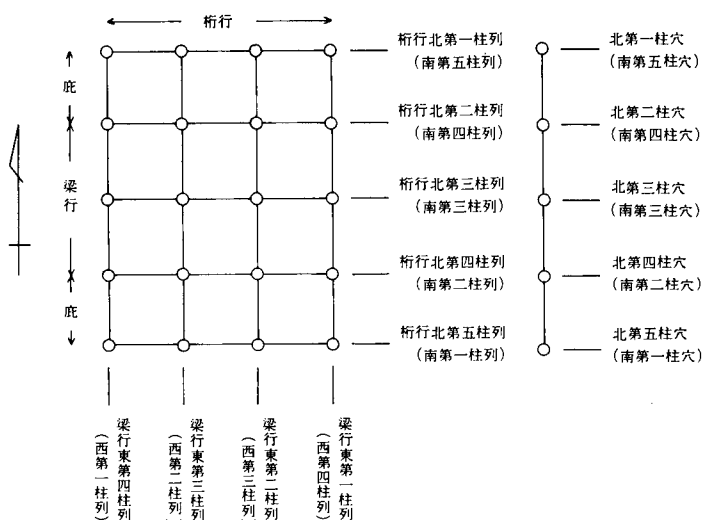
なお今回集成した資料には未発表のものも含まれるが、報告書刊行の予定が近い遺跡は遺構図や遺物実測図を掲載し、報告書刊行の予定が遠い遺跡は文中で触れるのみに留めた。協力していただいた各遺跡の調査担当者に深く感謝する次第である。また挿図中の掘立柱建物の柱穴の呼び方は『中島町小牧・外遺跡⁽³⁰⁾』の報文を基本として第56図のように行ない、P-125のように柱穴番号のあるものはそれも併用した。

(1) 小松市佐々木ノテウラ遺跡(第57図、第58図)

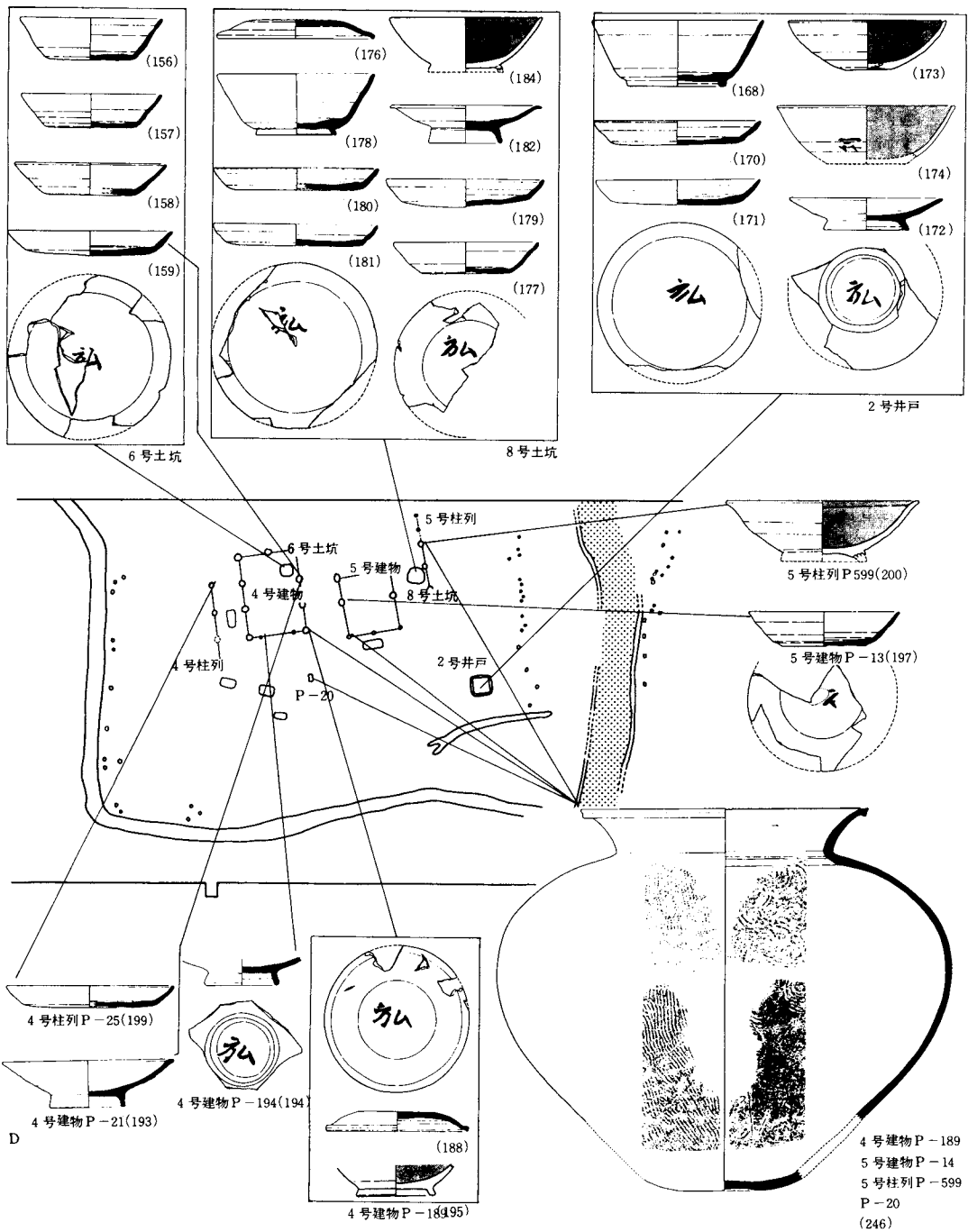
本遺跡では第Ⅲ期とされた10世紀前半の掘立柱建物と第Ⅳ期とされた12世紀中葉～後半の掘立柱建物の中で柱穴の柱痕部分から完形に近い土器を出土するものが確認された。これらについては第3章で詳しく述べられているのでここではそこで触れられなかった部分について述べてみたい。

まず第Ⅲ期のものについてである。(第57図)

4号建物は3間×2間の南北棟で柱はすべて抜き取られている。遺物は梁行南第1柱列東第2第3柱穴を除くすべての柱穴から出土している。その内桁行東第一柱列のP-21、P-189から完形に近い土器が出土している。これらの柱穴からは他に土器小片も出土して



第56図 掘立柱建物模式図(1)



いるがそれらも含め遺物は柱穴抜き取り後埋め戻された土層の上位に混在した状態で出土している。ただし完形に近い土器は正位でやや水平に近い状態で出土している。第56図193はP-21出土の須恵器有台皿で口縁の一部を欠損しており、また口縁端部内側にタール状のものが付着

している。188はP-189出土の須恵器杯蓋で口縁の一部を欠いている。外面には「弘」の墨書があり、内面は墨溜として利用された痕跡がある。墨書土器はこの他にP-194から出土した須恵器有台杯底部があり、同じ「弘」が書かれている。

5号建物は2間×2間の南北棟で4号建物の東に位置する。梁行南第一柱列東第1、第2柱穴と桁行東第1柱列北第1柱穴を除くすべての柱穴から遺物が出土している。197はP-13から出土した須恵器杯で底部に墨書が確認できる(判読不可能)。4号建物同様柱抜き取り後埋め戻された土層中からの出土である。

4号柱列は4号建物の西に位置する。残っている柱穴のすべてから遺物が出土している。199はP-25から出土した須恵器杯で内面が墨溜として利用されている。これも柱抜き取り後埋め戻された土層からの出土である。

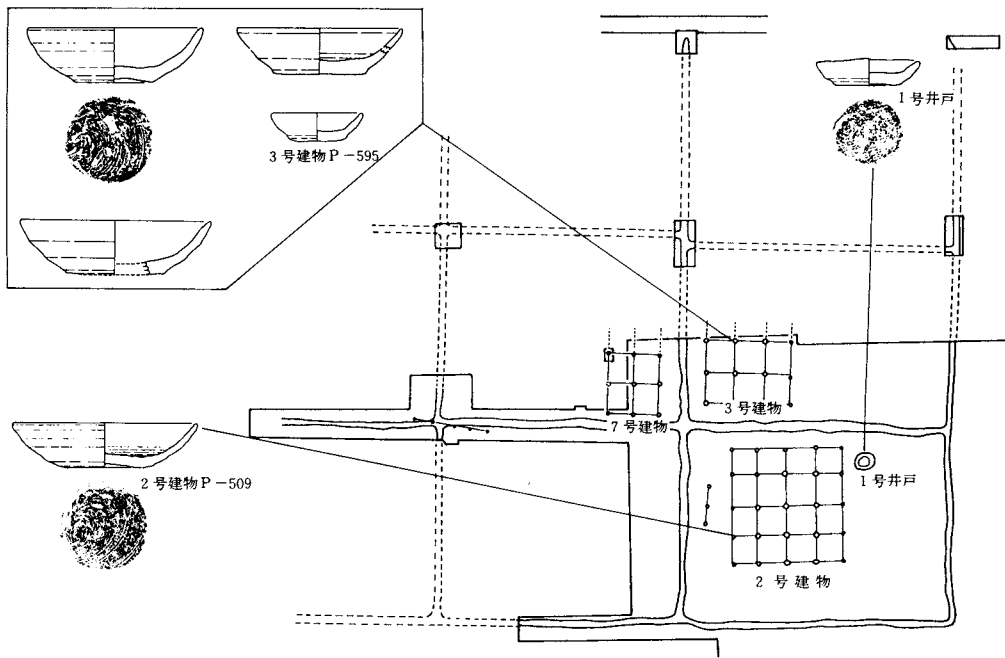
5号柱列は5号建物の東に位置する。柱列南第1、第2、第3柱穴から遺物が出土している。200はP-599から出土した土師器内黒碗である。これと246の須恵器大形甕の胴部大形破片が、246を下に200を上重ねた状態で柱抜き取り後埋め戻された土層の最下位から出土している。

さて55図にはこれらと1つの屋敷を構成すると思われる6、8号土坑、2号井戸とその主な遺物を載せておいた。159、171、172、177、181のような4号建物の墨書土器と同じ「弘」の字を持つものがある。また159、168は墨溜として利用された痕跡がある。159は4号建物P-21から出土した小片と接合している。これらは遺構を埋め戻した土層下部から出土している。

246は須恵器大形甕である。この胴部大形破片が4号建物P-189、4号建物東第一柱列の南延長上にあるP-20、5号建物P-14、5号柱列P-599から出土している。これらは5号建物P-14を除いて柱抜き取り後埋め戻された土層中の出土である。

以上佐々木ノテウラ遺跡第III期の例を見てきた。掘立柱建物、柱列の柱はすべて抜き取られ、5号建物梁行南第一柱列と5号柱列の一部の柱穴を除いた掘立柱建物、柱列の柱穴と、6、8号土坑、2号井戸で埋め戻しが確認されている。これらの遺構に伴う遺物の多くはこの埋め戻しの際一括して廃棄されたものと考えられる。この内5号柱列P-599は土師器内黒碗と須恵器大甕胴部大形破片が重ねられた状態で柱抜き取り後埋め戻された土層の最下位から出土していることにより、柱抜き取り直後に土器を埋納したと考えられる。他の遺構は埋め戻しがある程度進んだ段階で廃棄していると考えられるが、完形に近い土器が多く、墨書土器と墨溜に利用された土器が目立つ。墨書土器は遺跡全出土点数の約1/3がこれらの遺構から出土しており、書かれた字は2号井戸出土の「利」と5号建物出土の判読不可能なものを除いてすべて「弘」である。また墨溜に利用された土器は遺跡全体で5点出土しているが4点がこれらの遺構出土である。墨書土器と墨溜に利用された土器が同時に廃棄されていることから、これら遺構出土の墨書土器は廃棄の際に書かれた可能性がある。また書かれなくても意識的に墨書土器、墨溜に利用された土器を選んでいられると考えられる。とすればP-599以外のものもやはり何らかの意図のもとに柱穴に入れられたものと思われこれらも埋納と言えるのではないだろうか。

つまり佐々木ノテウラ遺跡の第III期の例は、屋敷の廃棄にあたって建物の柱を抜き取り主要遺構



第58図 佐々木ノテウラ遺跡(2)

を埋め戻すという行為が行なわれ、それに伴う土器廃棄の際に建物の柱穴に土器を埋納するという行為を行なったものと言える。

次に第IV期の例である。(第58図)

2号建物は4間×3間の南北棟で東側に庇を持つ総柱の建物である。柱はすべて抜き取られており、遺物は7つの柱穴から出土している。桁行西第1柱列のP-509から完形に近い土師器碗が柱痕部分の穴底に近い部分から逆位の状態で出土している。

3号建物は2号建物の北に位置する2間以上×2間の南北棟で東側に庇を持つ総柱の建物である。柱は梁行南第2柱列西第2柱穴にのみ残在し、他は抜き取られていた。土器は2つの柱穴から出土している。梁行南第3柱列のP-595の柱痕部分から土師器碗3、土師器小皿1が重ねられ正位でやや傾いた状態で出土している。

これらと1つの屋敷を構成すると考えられる7号建物では完形に近い土器の出土はないが、1号井戸から完形の土師器小皿が埋め戻しの土層中より出土している。

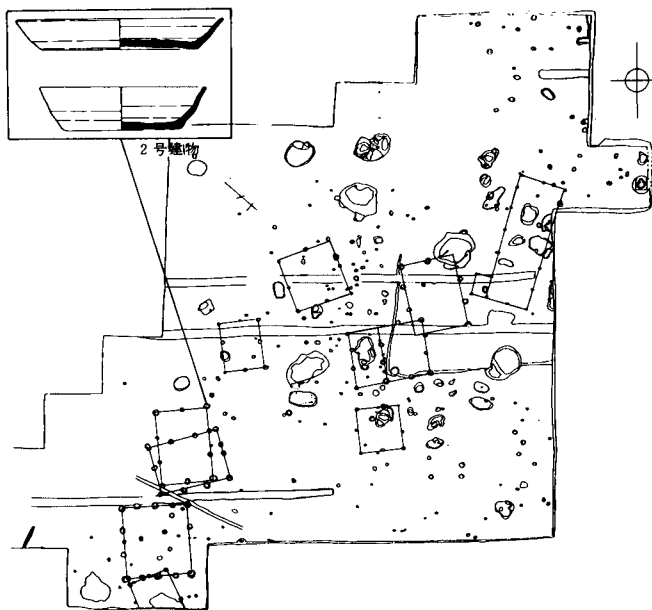
これらの遺構は1号井戸以外埋め戻しが確認出来なかった。しかし、2号建物P-509、3号建物P-595とも柱痕部分から出土していることにより廃棄段階以後のものと考えられる。3号建物P-595では土器が重ねられた状態であり、また、2号建物P-509の周辺からの土器の出土は少なく、偶然の流入とは考えにくい。以上の点よりこれらの柱穴は廃棄にあたって土器埋納行為が第III期のものとやや異なった状況の下で行なわれたと考えられる。

(2) 輪島市三井小泉遺跡⁽³¹⁾ (第59図)

昭和 60 年に石川県立埋蔵文化財センターによって調査された遺跡で、標高 110 m 前後の台地上に位置し、10 棟の掘立柱建物が検出されている。これらの建物の内 2 号建物の柱穴から完形の土器が出土している。

2 号建物は 3 間×2 間で主軸を N-45°-E にとる。5 つの柱穴から建物が出土しているが、桁行東柱列北第 1 柱穴から完形の土器が 2 個体出土している。1 つは須恵器無台杯で 1 つは須恵器無台盤である。柱を抜き取り後の穴底中央部から、盤を上、杯を下にして正

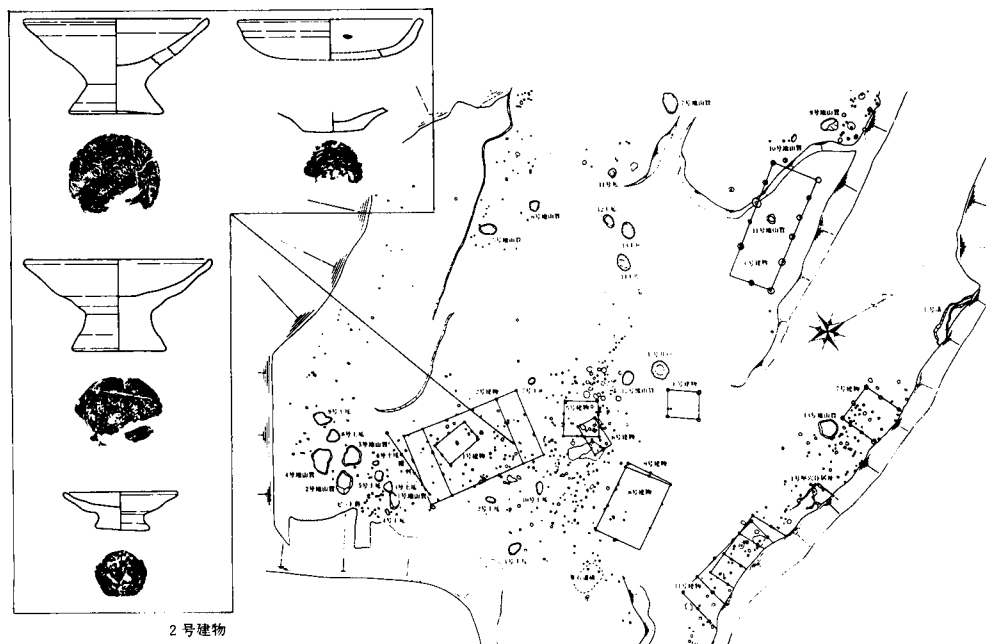
位で重ね、杯一蓋の関係のような状態で出土しており、廃棄に伴う埋納行為と考えられる。建物の時期はこれらの土器により 9 世紀前半と考えられる。屋敷構成、集落構成は不明である。



第59図 輪島市三井小泉遺跡

(3) 鹿島郡中島町外遺跡⁽³²⁾ (第 60 図)

昭和 54 年から 55 年にかけて中島町教育委員会（調査担当・石川県立埋蔵文化財センター）に



第60図 中島町外遺跡

よって調査された遺跡で、標高 15~30 m 前後の海岸段丘およびこれに続く緩傾斜面上に位置し、12棟の掘立柱建物が検出されている。この内完形に近い形の土器が出土したのは2号建物の柱穴である。

2号建物は3間×3間の南北棟で南、北側の2面に底を持つ総柱の建物である。完形に近い土器が出土したのは梁行北第2柱列東第2柱穴で、柱状の高台の付く土師器椀2、柱状の高台の付く土師器小皿1、土師器小皿2が重ねられた状態で出土しており、建物の廃棄の際に埋納されたものと報告されている。2号建物の時期はこれらの土器より13世紀前後と考えられるが、これも三井小泉遺跡同様、屋敷構成、集落構成は不明である。

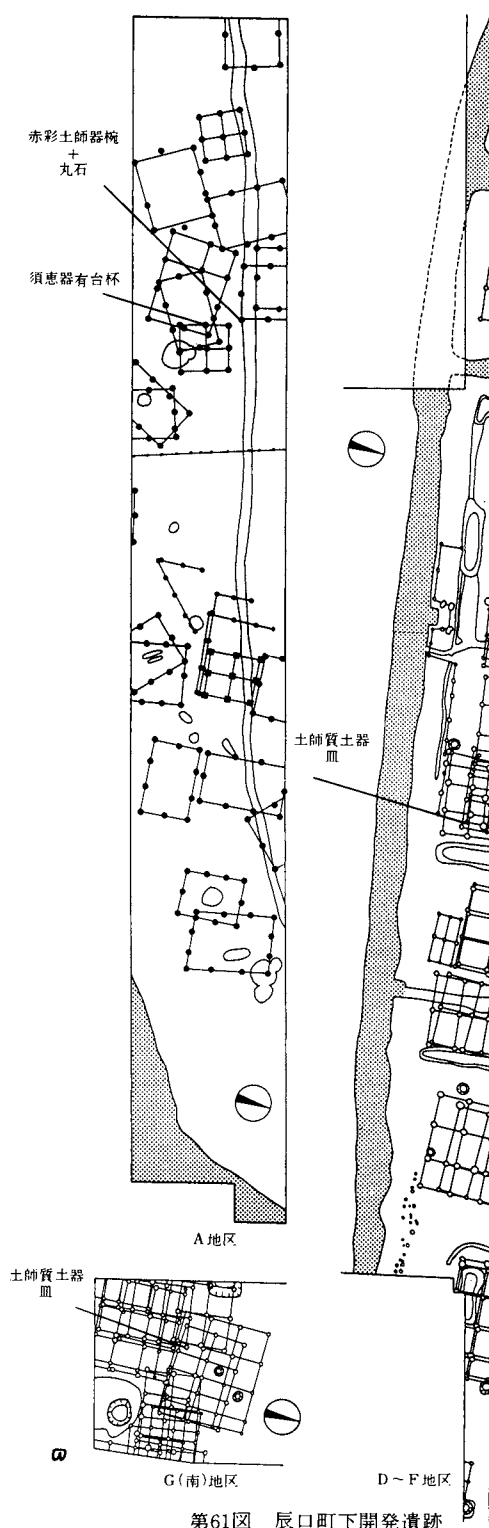
(4) 能美郡辰口町下開発遺跡⁽³³⁾ (第 61 図)

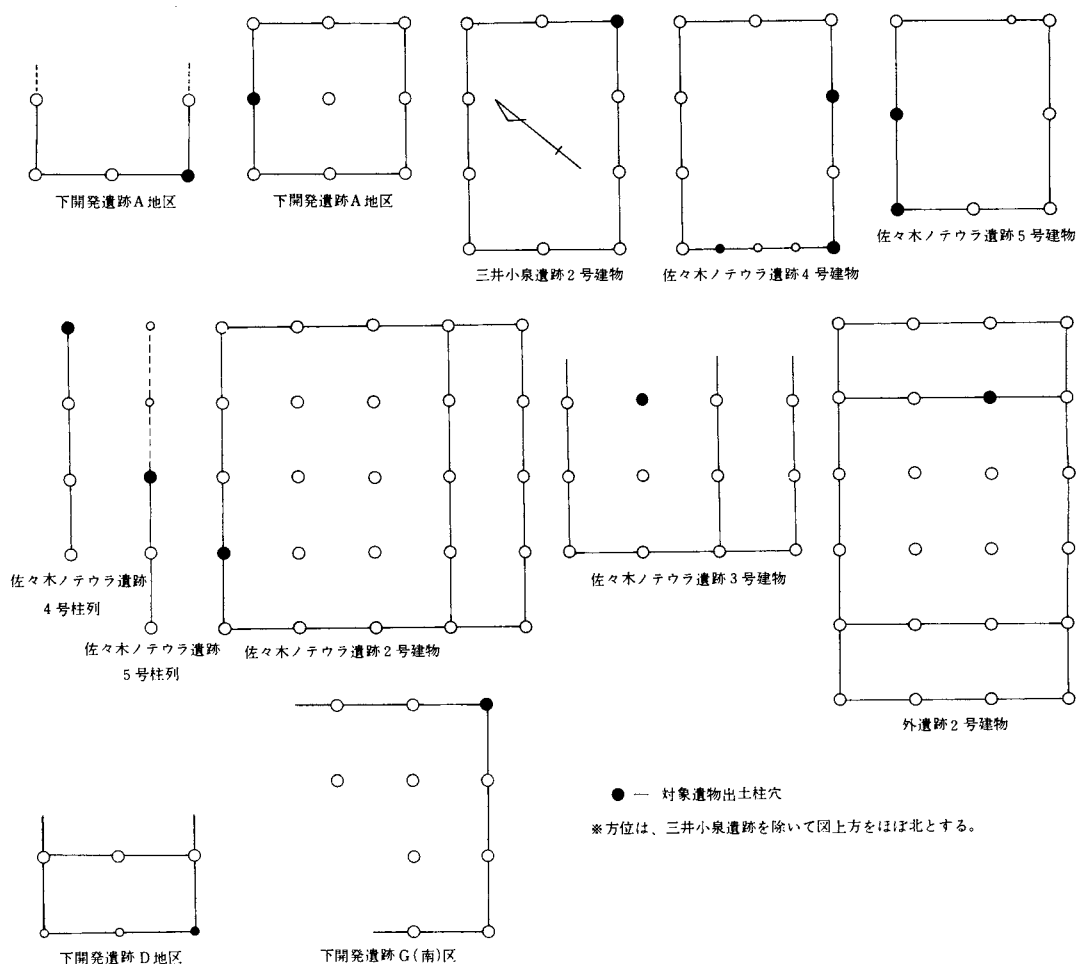
昭和 57 年から 58 年にかけて石川県立埋蔵文化財センターによって調査されている。遺跡は手取川左岸の扇状地上、扇側部に位置し、辰口西部遺跡群の 1 つとして捉えられている。整理作業の途中であるため掘立柱建物の棟数や集落構成などは不明であるが、A 地区、D～F 地区、G 地区の掘立柱建物の中に柱穴から完形あるいは完形に近い土器の出土したものがある。

A地区では2棟の建物に例がある。1棟は2間以上×2間の南北棟で柱根は残っていない。完形に近い形の土器が出土したのは梁行南第一柱列東第1柱穴で、赤彩土師器碗の中に丸く磨かれた石が入れられた状態で柱穴の柱痕部分上位から出土している。

もう一棟は2間×2間の総柱の建物である。桁行西第1柱列北第2柱穴の柱根部分から須恵器有台杯の底部が出土している。この2棟は主軸をそろえることから同時存在した可能性がある。建物の時期はこれらの土器より8世紀の第3四半期と考えられる。

D～F地区では1棟の建物に例がある。この建物は1間以上×2間の建物で南面に庇を持つ。柱は





第62図 掘立柱建物模式図(2)

残っていない。完形の土師質土器皿が梁行南第1柱列東第1柱穴の柱痕部分下位から出土している。建物の時期はこの土器から14世紀前後と考えられている。

G地区では1棟の建物に例がある。この建物は3間×2間以上の建物で、梁行北第1柱列東第1柱穴の柱痕部分から完形に近い土質土器皿が出土している。建物の時期はこの土器から14世紀前後と考えられている。

(5) 能美郡辰口町岩内遺跡テラダ地区⁽³⁴⁾

昭和60年に石川県立埋蔵文化財センターによって調査された遺跡で、扇状地扇側部の島状地帯に位置する。整理作業の途中で掘立柱建物の規模や棟数、集落構成などは不明である。2つの柱穴から完形に近い土器が出土している。

1つは柱穴の柱痕部分上部から、1つは柱痕部分最下位から出土している。前者は須恵器杯で外底面に「石井」の墨書があり、後者は須恵器盤で内面が転用硯として利用され、外底面に墨書

(判読不可能)がある。

(6) その他

これら5遺跡の他にも小松市漆町遺跡⁽³⁵⁾、金沢市戸水C遺跡⁽³⁶⁾、穴水町西川島遺跡⁽³⁷⁾などで掘立柱建物の柱穴から完形あるいは完形に近い土器が出土している。これらの中には墨書土器、墨溜として利用されたものが出土した柱穴もあるが詳細は不明である。

以上7遺跡において掘立柱建物の柱穴柱痕部分から完形あるいは完形に近い土器が出土するという例のあることが確認できた。これらの内、漆町遺跡、戸水C遺跡を除く5遺跡は土器の出土が柱の残っていない柱穴の柱痕部分からの出土が確認でき、建物廃棄後、土器埋納行為が行われたと考えられる。しかしわずか5遺跡14例ながらいくつかのバリエーションが存在する。

この土器埋納行為は現在のところ下開発遺跡A地区の8世紀第2四半期の例がもっとも古く、下開発遺跡D～F地区、G地区の14世紀前後の例がもっとも新しい。この間は、三井小泉遺跡、岩内遺跡テラダ地区の9世紀前半、佐々木ノテウラ遺跡第Ⅲ期の10世紀前葉、外遺跡、佐々木ノテウラ遺跡第Ⅳ期の12世紀中葉～後半と連続して見られるようである。

1遺跡内では、佐々木ノテウラ遺跡第Ⅲ期のように多くの掘立柱建物、柱列で確認されたものもあるが、1遺跡内1、2例のものが多い。

第62図は遺構図の掲載出来た4遺跡12遺構について、1遺構内での土器埋納行為の行なわれた柱穴の位置を示したものである。佐々木ノテウラ遺跡第Ⅲ期の建物のように1遺構内で2例以上確認出来るものもあるが、通常は1遺構内1例に限られるようである。位置については取り立てて言うほどの規則性が見られるわけではないが、総柱の建物は底部分か側柱列部分に位置するものが多い。

柱穴柱痕部分のどのレベルから出土するかという点では2種類の例が見られる。1種は三井小泉遺跡2号建物などのように最下位付近から出土するもので、もう1種は佐々木ノテウラ遺跡4号建物のように上位から出土するものである。

埋納される土器は供膳形態のものが殆どであるが、佐々木ノテウラ遺跡5号柱列では須恵器甕の胴部大形破片が埋納されていた。埋納される土器数は1個体のものもあるが、三井小泉遺跡のように杯一蓋のような関係で埋納されたもの、外遺跡2号建物、佐々木ノテウラ遺跡2号建物、5号柱列のように2～数個体が重ねられて埋納されたもの、下開発A地区の丸石を椀の中に入れたものがある。

これら建物廃棄段階土器埋納行為が何を意味するのかは現在の所不明であると言わざるを得ない。建物建立前の埋納行為が地鎮、鎮壇をあらわすものとされていることから、建物廃棄段階土器埋納行為も何らかのまじない行為と考えられないこともない。廃棄に関する呪儀行為としては井戸について中・近世のものがある⁽³⁸⁾が、建物についても呪儀行為があつてよいと思われる。この意味の問題を含め、建物廃棄段階土器埋納行為全体について語るには本集成ぐらいではあまりに少ない。今後の資料の増加と全国レベルの集成が必要であろう。これは今後の課題としたい。